

# 経営内容公開

～より信頼とご理解をいただくために～

## 稚内しんきんディスクロージャー

2022年4月1日～2023年3月31日

資料編



### ●第79期事業概況〈DATA 1〉

事業概況	P 1
貸借対照表	P 4
損益計算書	P1 2
剰余金処分計算書	P1 2
主要な経営指標の推移	P1 3
業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益 (投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率	P1 3
役務取引の状況	P1 4
その他業務利益の内訳	P1 4
経費の内訳	P1 4
貸倒引当金の内訳	P1 5
貸出金償却額	P1 5
総資産利益率	P1 5
総資金利鞘	P1 5
預貸率・預証率	P1 5
資金運用収支の内訳	P1 6
受取利息及び支払利息の増減	P1 6
有価証券の種類別平均残高	P1 6
有価証券種類別の残存期間別残高	P1 7
有価証券の時価情報	P1 7
金銭の信託の時価情報	P1 8
公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績	P1 8
内国為替取扱高	P1 8
預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高	P1 8
預金者別預金残高と構成比	P1 8
預金金額段階別状況と構成比	P1 9
貸出金科目別平均残高と構成比	P1 9
貸出金業種別・会員会員外別・貸出金使途別・金利区分別内訳	P1 9
担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	P2 0
消費者ローン・住宅関連ローン残高	P2 0
代理貸付残高の内訳	P2 0

### ●自己資本の充実状況〈DATA 2〉

リスク管理の体制	P2 1
----------	------

#### ●単体における事業年度の開示事項

自己資本調達手段の概要	P1 2 (情報編)	2 1
自己資本の構成に関する開示事項	P1 3 (情報編)	2 1
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P2 2	2 2
自己資本の充実度に関する事項	P2 2	2 2
信用リスク	P2 3	2 3
信用リスク管理の方針及び手続の概要	P2 3	2 3
リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとの リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	P2 3	2 3

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の 期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉	P2 3
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の 期末残高及び期中の増減額	P1 5・2 4
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	P2 4
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	P2 4
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P2 5
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	P2 5
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	P2 5
証券化エクスポージャーに関する事項	P2 5
オペレーショナル・リスクに関する事項	P2 5
オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要	P2 5
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	P2 5
市場リスク	P2 6
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P2 6
貸借対照表計上額及び時価	P2 6
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	P2 6
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額	P2 6
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	P2 6
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	P2 6
金利リスクに関する事項	P2 6
金利リスク管理の方針及び手続の概要	P2 7
金利リスクの算定方法の概要	P2 7
その他のリスクに関する事項	P2 7

### ●法令等遵守の体制〈DATA 3〉

稚内信用金庫行動綱領	P2 8
2022年度コンプライアンス・プログラム達成状況	P2 9
2023年度コンプライアンス・プログラム	P3 0
金融ADR制度への対応	P3 1
反社会的勢力に対する基本方針	P3 1
利益相反管理方針の概要	P3 1
個人情報保護宣言・保険募集指針	P3 1

### ●事業のご案内〈DATA 4〉

事業のご案内	P3 2
商品サービスのご案内〈預金〉	P3 3
商品サービスのご案内〈融資・ローン〉	P3 4
主なサービスのご案内	P3 5
主な手数料一覧	P3 6・3 7

## 事業概況

### 事業方針 経営方針

2022年度は、〈経営管理〉〈営業戦略〉〈庫内協働〉を重点課題に次の方針で事業を推進してまいりました。

①時々刻々と変化する経営環境への感応度を高め、攻守の均衡を保った管理態勢を整備する

②お客様動向等地域情報の共有力を高め、デジタル技術も活用した営業推進態勢を整備する

③職員の力量を披露し合う機会の企画等、組織横断的にチーム力を発揮する環境を整備する

### 金融経済概況

2022年度の日本経済は、コロナ禍による行動制限が徐々に緩和され、経済活動が正常化に向けて動きつつあるものの、ウクライナ侵攻の長期化等により、資源価格の高騰や消費者動向に影響を及ぼす等、引続き不確定要素が多い状況でした。

当地域においては、前年度に続き水揚げが好調であったホタテを中心に魚価高となった影響で、水産関連が好調に

推移したほか、コロナ禍の影響が大きい宿泊業や飲食業は行動制限の緩和により回復の兆しが見られました。

建設業は慢性的な人手不足、資材や原油価格の高騰による工事の遅れや中止・延期の動きがある一方、外国人技能実習生の受け入れやICTを活用し、建設現場の生産性向上に取り組む新しい動きも見られました。

### 業績

#### 1. 預金積金

地域の過疎化の進行等、相変わらず厳しい環境下にある中、期末残高は463,091百万円、対前期比3,501百万円0.7%の伸びとなりました。

預金者別では、個人は対前期比543百万円0.1%減少したものの、一般法人が対前期比891百万円1.2%、公金が対前期比2,989百万円7.8%それぞれ増加しました。

#### 2. 貸出金

事業者向け貸出金のうち運転資金は、コロナ禍による個人消費の停滞から卸売業、小売業で減少、また、製造業においては特にホタテの需要回復傾向により高値で推移したことから需要減となり全体で898百万円3.6%減少となっています。設備資金については、設備更新やコロナ後を見据えた先行投資が製造業、建設業、宿泊業、不動産業、電気、ガス、水道、熱供給業等で見られ、対前期比1,688百万円7.8%増加しました。

貸出金総体では、期末残高79,165百万円となり、対前期比751百万円0.9%減少しました。このうち、事業者向けは790百万円増加しましたが、地方公共団体向けは1,213百万円9.4%減少、個人向けは327百万円1.5%減少しました。

#### 3. 純資産の部

期末残高は44,465百万円で対前期比7,800百万円14.9%減少しました。

純資産の部のうち、会員勘定は対前期比546百万円1.0%増加しましたが、その他有価証券評価差額金が対前期比8,346百万円と大幅に減少したためです。

剰余金処分後の内部留保額は利益準備金・特別積立金等を合わせて500億円を超えており自己資本も更に充実いたしました。なお自己資本比率についてはバーゼルⅢに基づく計算の結果、60.97%となりました。

#### 4. 損益

①経常収益：経常収益の多くを占める資金運用収益は、利回りの低下傾向に歯止めがかかったことや有価証券の運用残高増加により対前期比222百万円増加いたしました。併せて保有有価証券の売却により国債等債券売却益で554百万円を計上しております。

その結果、経常収益は4,813百万円、対前期比123百万円2.6%の増益となっております。

②経常費用：資金調達費用は、預金利回りはほぼ下限に達しており対前期比8百万円減少しております。

経費については、人件費は職員数の減少等により対前期比48百万円減少、物件費についても預金保険料率の引き下げによる預金保険料の減少が主な要因として対前期比84百万円減少しました。また、税金についても、前年度の固定資産取得に係る消費税等の影響が剥落したことから対前期比68百万円減少しました。

一方で、将来の損失に備えるため個別貸倒引当金を323百万円を繰入れております。

その結果、経常費用は4,016百万円、対前期比15百万円0.3%の減少となりました。

③利益：経常利益は797百万円、対前期比138百万円21.0%の増益となり、当期純利益は568百万円、対前期比175百万円44.4%の増益となりました。

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

創立以来「地域との共存共栄」を標榜し、経営理念である「信条」のもと、今後も地域や住民にとってなくてはならない「地域の金融機関」であり続けることを目的に、日常的・継続的な相談・支援および関係強化を図っており、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、全力を傾注して取組んで参ります。

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

稚内信用金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組方針および金融円滑化管理規程の制定
- ・「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各営業店に設置のうえ、受付主担当者・副担当者を配置し、審査部を統括部署とする態勢整備を実施
- ・職員にお客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を実施
- ・複数の金融機関から借入を行っているお客さまから借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては、外部機関との業務提携・連携により専門家派遣等の支援を実施

## 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ①創業・新規事業開拓の支援

- ・稚内信用金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金Ⅱ」、ビジネスサポート「飛躍」、信用保証制度などの活用、事業計画作成や創業時に各自治体等が設けている助成金活用等の支援を実施

### ②成長段階における支援

- ・さわやか信用金庫主催「第11回さわやか信用金庫物産展」、旭川信用金庫等共催「駅マルシェ2022」への出店斡旋、しずおか焼津信用金庫主催「第19回しんきんビジネスマッチング静岡2022」PRガイドブックへの掲載、(公財)北海道中小企業総合支援センター共催「食のビジネスマッチング2022」、(一財)さっぽろ産業振興財団主催「北海道食のダイヤモンドロマン」開催等により、ビジネスマッチングを活用した販路拡大支援を実施
- ・お客さまが設備投資を計画する際、利用可能な各支援制度の概要周知や各種補助金・助成金等の申請手続きの支援を実施
- ・稚内信用金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金Ⅱ」およびビジネスサポート「飛躍」により不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施

### ③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・新型コロナウイルス感染症による資金繰り悪化へ迅速に対応すべく、独自に無担保・無保証での貸出を創設（2023年1月末で新規取扱い停止）
- ・資金繰り対応と合わせ、営業店と審査部が連携し事業者の持続可能性を検討しながら経営改善支援を実施
- ・営業店と総合企画部が連携し事業再構築補助金申請に向けた計画作成支援を通じて、事業再生を応援
- ・企業の金融円滑化を図るとともに、制度融資を活用し、経営の安定化および営業店、審査部が連携を図りながら貸付条件変更等に積極的に対応し、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施
- ・(公財)北海道中小企業総合支援センター、北海道事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所・商工会と連携して「事業承継勉強会」と「個別相談会」を開催し、専門家派遣を通じてお客さまの親族間承継やMBO、社内承継、M&A（第三者への承継）等、事業承継支援を実施
- ・稚内地区「稚内しんきんてっぺん士業の会」、旭川地区「旭川地区士業の会」、札幌地区「札幌地区てっぺん士族の会」と連携して、様々な事業相談に対応できる態勢を構築
- ・必要に応じて商工会議所、商工会、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施

### ④地域の活性化に関する取組状況

- ・地域経済の活性化を目的とした「商工会議所・商工会」や「わからない産業クラスター研究会」等の地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画
- ・稚内市内の中央・南・東地区を地域再生重要拠点とした「地域活性化資金」を通じて資金面の支援を実施
- ・「てっぺん塾」セミナー・意見交換会などを通じて、次代を担う若手経営者の育成等に注力



#### 4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた、『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適正な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は161件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は9.58%、保証契約を解除した件数は63件です。

「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

### 金庫の主要な事業内容（業務の種類）

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証又は手形の引受け
  - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
  - (3) 有価証券の貸付け
  - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
  - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理
    - 株式会社日本政策金融公庫
    - 独立行政法人住宅金融支援機構
    - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
    - 独立行政法人福祉医療機構
    - 日本銀行
    - 年金積立金管理運用独立行政法人
    - 独立行政法人北方領土問題対策協会
    - 独立行政法人農林漁業信用基金
    - 農業信用基金協会
    - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
    - 独立行政法人環境再生保全機構
    - 日本酒造組合中央会
    - 一般社団法人しんきん保証基金
    - 一般社団法人全国石油協会
    - 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
  - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
  - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
信金中央金庫
  - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - (12) 振替業
  - (13) 両替
  - (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (15) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (16) 地域活性化等業務（信用金庫法施行規則で定めるもの）
  - (17) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
  - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
  - (3) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
  - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
  - (5) 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

## 第79期事業概況 (2022年4月1日～2023年3月31日)

### 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
( 資 産 の 部 )		
現 金	6,225	6,455
預 け 金	131,588	117,840
買 入 金 銭 債 権	325	251
金 銭 の 信 託	2,000	2,000
有 価 証 券	285,171	291,758
国 債	195,918	230,695
地 方 債	70,640	46,258
社 債	1,557	1,220
株 式	1,718	1,733
そ の 他 の 証 券	15,336	11,851
貸 出 金	79,916	79,165
割 引 手 形	470	450
手 形 貸 付	9,558	9,909
証 書 貸 付	64,989	64,086
当 座 貸 越	4,898	4,719
そ の 他 資 産	2,397	2,387
未 決 済 為 替 貸	45	51
信 金 中 金 出 資 金	1,820	1,820
未 収 収 益	387	464
そ の 他 の 資 産	144	50
有 形 固 定 資 産	5,677	6,167
建 物	3,368	3,129
土 地	1,981	1,981
建 設 仮 勘 定	32	808
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	294	248
無 形 固 定 資 産	121	122
ソ フ ト ウ ェ ア	11	12
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	110	110
前 払 年 金 費 用	1,466	1,531
繰 延 税 金 資 産	727	3,937
債 務 保 証 見 返	979	1,063
貸 倒 引 当 金	△ 2,418	△ 2,572
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,578)	(△ 1,869)
資 産 の 部 合 計	514,178	510,109

科 目	2022年3月末	2023年3月末
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	459,589	463,091
当 座 預 金	7,414	8,299
普 通 預 金	159,265	169,132
貯 蓄 預 金	1,034	1,101
通 知 預 金	223	234
定 期 預 金	275,003	269,603
定 期 積 金	13,787	12,768
そ の 他 の 預 金	2,861	1,951
そ の 他 負 債	543	657
未 決 済 為 替 借	56	66
未 払 費 用	155	163
給 付 補 て ん 備 金	5	2
未 払 法 人 税 等	120	223
前 受 収 益	86	95
払 戻 未 済 金	5	4
職 員 預 り 金	42	39
そ の 他 の 負 債	70	63
賞 与 引 当 金	97	91
退 職 給 付 引 当 金	397	389
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	212	236
責 任 共 有 制 度 損 失 引 当 金	76	100
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	15	14
債 務 保 証	979	1,063
負 債 の 部 合 計	461,912	465,644
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	600	595
普 通 出 資 金	600	595
利 益 剰 余 金	51,421	51,971
利 益 準 備 金	605	600
(利益準備金限度超過積立金)	( 5)	( 4)
そ の 他 利 益 剰 余 金	50,815	51,371
特 別 積 立 金	49,000	50,000
(経営安定積立金)	( 7,000)	( 7,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,815	1,371
会 員 勘 定 合 計	52,021	52,567
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	244	△ 8,102
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	244	△ 8,102
純 資 産 の 部 合 計	52,265	44,465
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	514,178	510,109

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 7年～47年  
その他 3年～20年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。さらに、これに加えて、要注意先債権のうち一定の要件に該当する債権に対しては、必要と認める額を計上しております。

上記以外の（「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する）債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、採用している退職金の制度ごとに必要額を求め、計上しております。

(1) 採用している退職給付会計の概要

確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン（平成17年4月より移行））及び退職一時金制度を設けております。

また、職員の早期退職等に際し、退職給付会計に係る退職給付債務の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

なお、平成17年4月に改正した確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）の改正前の適格退職年金制度の設定時期は昭和47年、また退職一時金制度は昭和56年であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 総合設立型の厚生年金基金制度

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426 百万円
差引額	△ 66,857 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分） 0.2818 %

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

ロ. 確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生年度の翌事業年度から）損益処理

#### 八. 退職一時金制度

〔退職給付会計に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 責任共有制度損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しております
14. 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,572 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 4,361 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 48 百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 10,105 百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額 6 百万円  
(当期圧縮記帳額 - 百万円)
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	751 百万円
危険債権額	3,067 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	150 百万円
合計額	3,969 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。  
これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は450百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,838 百万円
預け金	10,000 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金8,000百万円を差し入れております。

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は21百万円であります。
23. 出資1口当たりの純資産額 3,730円66銭
24. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。



(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に国内外の公共債であり、その他有価証券、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常務会や理事会にて、協議・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、統括監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

ロ. 市場リスクの管理

①金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領等において、リスク管理手法等を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認を行っており、必要ある場合は、理事会に付議または報告を行っております。日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで資金運用事前協議会（実質のALM委員会に相当）へ報告しております。

②為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、継続的なモニタリングを行い、定期的に資金運用事前協議会へ報告しております。

③価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMに関する規程及び要領等に依り行われております。

市場運用商品の購入については、理事会で承認された方針に基づき資金証券部で行っており、専決権限、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会及び資金運用事前協議会において定期的に報告されております。

④市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、債券及び株式等であります。

当金庫では、これら金融資産の市場リスク量をVaRにより週次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間250営業日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で28,599百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等も考慮に入れて流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金 (*1)	117,840	117,871	31
(2) 有価証券	291,702	290,727	△ 975
満期保有目的の債券	34,048	33,073	△ 975
その他有価証券	257,653	257,653	—
(3) 貸 出 金 (*1)	79,165	79,682	517
貸倒引当金 (*2)	2,565	2,565	
	76,600	77,117	517
金 融 資 産 計	486,142	485,715	△ 427
預 金 積 金 (*1)	463,091	463,276	185
金 融 負 債 計	463,091	463,276	185

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（スワップ金利等）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26. 及び27. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（スワップ金利等）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（スワップ金利等）を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。  
(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (* 1)	52
組 合 出 資 金 (* 2)	4
信 金 中 金 出 資 金 (* 1)	1,820
合 計	1,876

(\* 1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金 (* 1)	50,300	55,000	—	3,000
有 価 証 券	24,370	24,191	8,471	250,550
満期保有目的の債券	—	—	—	34,000
其他有価証券のうち 満期があるもの	24,370	24,191	8,471	216,550
貸 出 金 (* 2)	16,547	22,746	14,522	19,531
合 計	91,217	101,937	22,993	273,081

(\* 1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	444,428	17,547	991	122
合 計	444,428	17,547	991	122

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	11,143	11,416	272
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他の証券	-	-	-
	小 計	11,143	11,416	272
時価が貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	22,905	21,657	△ 1,248
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他の証券	-	-	-
	小 計	22,905	21,657	△ 1,248
合 計	34,048	33,073	△ 975	

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	1,680	479	1,201
	債 券	84,117	82,366	1,751
	国 債	36,852	35,367	1,484
	地 方 債	46,258	45,997	260
	社 債	1,006	1,000	5
	その他の証券	9,943	8,838	1,105
	外国証券	8,847	7,961	885
	その他の証券	1,095	876	219
	小 計	95,742	91,684	4,057
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	160,008	175,138	△ 15,129
	国 債	159,794	174,923	△ 15,129
	地 方 債	-	-	-
	社 債	213	214	△ 0
	その他の証券	1,903	2,031	△ 127
	外国証券	1,903	2,031	△ 127
	その他の証券	-	-	-
小 計	161,911	177,169	△ 15,257	
合 計	257,653	268,853	△ 11,200	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他の証券	3,787	554	-
外国証券	3,787	554	-
その他の証券	-	-	-
合 計	3,787	554	-

28. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	-

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,089百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が12,857百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	564	百万円
減価償却費	403	
退職給付引当金	107	
役員退職慰労引当金	65	
信用保証協会責任共有制度引当金	27	
未払事業税	14	
その他有価証券評価差額金	3,126	
その他	56	
繰延税金資産小計	4,366	
評価性引当額	△ 5	
繰延税金資産合計	4,361	
繰延税金負債		
前払年金費用	423	
繰延税金負債合計	423	
繰延税金資産の純額	3,937	百万円



## 〈報酬体系について〉

### 1. 対象役員

稚内信用金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事および非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、稚内信用金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法を規程で定めております。

#### (2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を含み184百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」159百万円、「退職慰労金」24百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、2022年度は、賞与の支払いはありませんでした。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

稚内信用金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、稚内信用金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、稚内信用金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	4,690,405	4,813,730
資金運用収益	3,574,744	3,796,909
貸出金利息	1,420,678	1,420,802
預け金利息	119,099	110,051
有価証券利息配当金	1,988,003	2,219,534
その他の受入利息	46,962	46,521
役務取引等収益	445,570	434,459
受入為替手数料	222,132	210,872
その他の役務収益	223,438	223,586
その他業務収益	558,040	557,751
外国為替売買益	2,480	2,776
国債等債券売却益	533,159	554,081
その他の業務収益	22,399	894
その他経常収益	112,050	24,609
株式等売却益	42,016	-
金銭の信託運用益	-	314
償却債権取立益	1,736	8,802
その他の経常収益	68,298	15,492
経常費用	4,031,407	4,016,207
資金調達費用	61,420	53,082
預金利息	55,433	52,004
給付補てん備金繰入額	5,589	653
借用金利息	-	2
その他の支払利息	396	421
役務取引等費用	136,477	126,413
支払為替手数料	53,622	45,143
その他の役務費用	82,855	81,269
その他業務費用	7,362	2,562
国債等債券売却損	4,961	-
その他の業務費用	2,400	2,562
経費	3,797,029	3,595,644
人件費	2,137,848	2,089,676
物件費	1,445,526	1,361,209
税金	213,654	144,758
その他経常費用	29,117	238,504
貸倒引当金繰入額	-	187,237
貸出金償却	8,210	-
金銭の信託運用損	11,314	4,582
その他資産償却	974	-
その他の経常費用	8,617	46,683
経常利益	658,998	797,523
特別利益	-	-
特別損失	112,061	1,020
固定資産処分損	112,061	1,020
税引前当期純利益	546,937	796,502
法人税、住民税及び事業税	131,630	236,473
法人税等調整額	21,731	△ 8,672
当期純利益	393,574	568,700
繰越金(当期首残高)	1,421,762	802,915
当期末処分剰余金	1,815,337	1,371,615

## 剰余金処分計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	1,815,337,142	1,371,615,745
積立金取崩額	5,583,000	4,217,000
利益準備金取崩額	5,583,000	4,217,000
計	1,820,920,142	1,375,832,745
剰余金処分量	1,018,004,888	17,878,378
普通出資に対する配当金 (年3%)	18,004,888	17,878,378
(うち普通配当金) (年3%)	(18,004,888)	(17,878,378)
特別積立金	1,000,000,000	-
繰越金(当期末残高)	802,915,254	1,357,954,367

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性等、及び内部統制の有効性を確認しております。

2023年6月12日

稚内信用金庫

理事長 増田 雅 俊

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

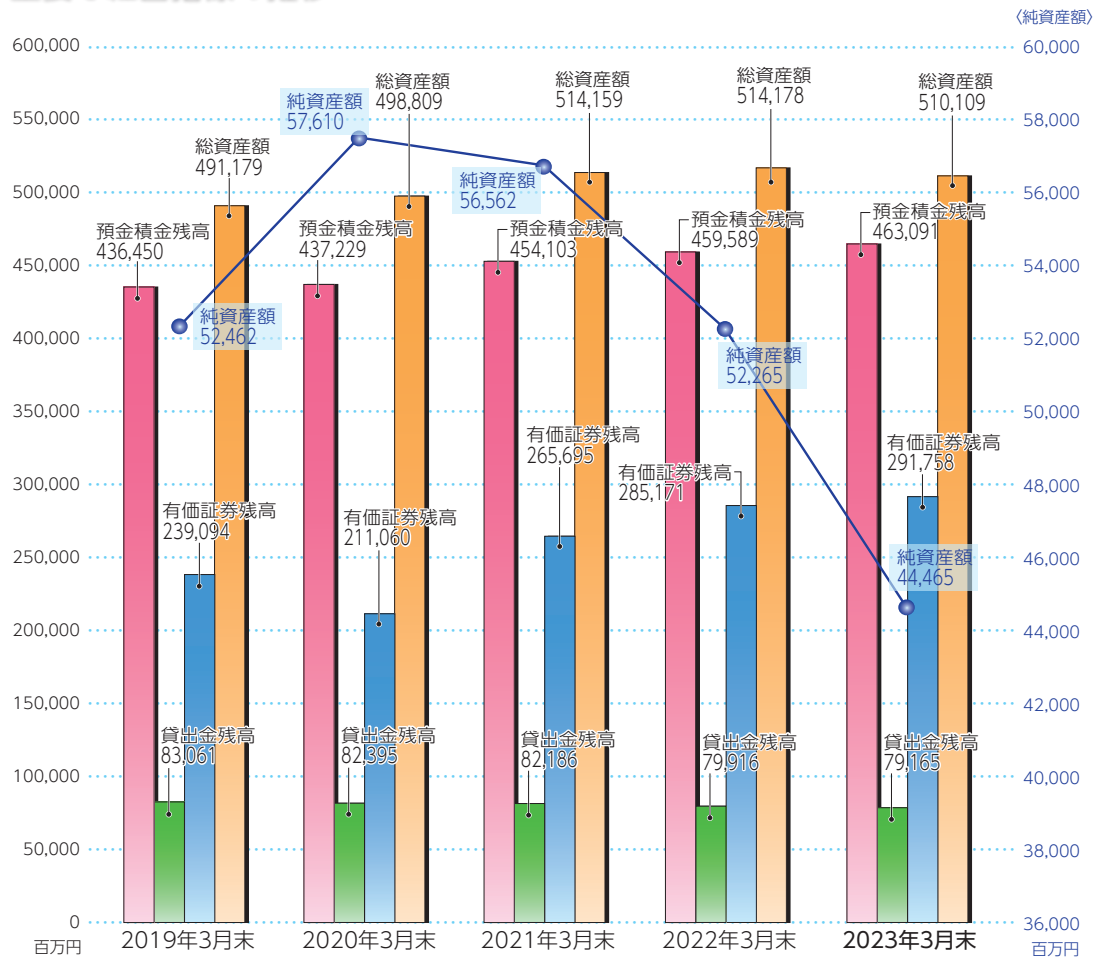
### 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 47円37銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## 主要な経営指標の推移 (単位: 百万円)

### 表示金額について

金額(年度末残高等)は単位未満を切り捨てて表示しており、(以下各表における金額についても同様です)。



### 業務純益

金融機関が預金業務・貸出業務・為替業務など本来の業務でどれだけ収益をあげたかを示すもので金融機関の収益力を示す重要な指標となっております。

また、この業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなりません。

業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

### 実質業務純益

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

### コア業務純益

コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 業務粗利益

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に業務粗利益があります。この内容は、資金の運用と調達の利益(資金利益)、振込みや保証等の手数料等による収益(役務取引等利益)、有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務利益)の3つを合計したものです。

### 業務粗利益率

業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用動定平均残高}} \times 100$

## 役員一人当たり預金・貸出金残高

(単位: 百万円)



区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	5,169	5,365	4,644	4,690	4,813
経常費用	4,675	4,255	4,279	4,031	4,016
経常利益	493	1,109	364	658	797
当期純利益	310	790	261	393	568

## 業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率

(単位: 千円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
業務純益	219,090	598,432	1,173,005
実質業務純益	275,999	598,432	1,036,260
コア業務純益	△ 142,355	70,234	482,179
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	△ 142,355	70,234	482,179
業務粗利益	4,157,020	4,373,356	4,607,284
資金運用収支(資金利益)	3,396,223	3,513,586	3,744,049
役務取引等利益	344,001	309,093	308,045
その他業務利益	416,795	550,677	555,189
業務粗利益率	0.83%	0.86%	0.89%

## 役務取引の状況

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
役 務 取 引 等 収 益	496,028	445,570	434,459
受 入 為 替 手 数 料	263,008	222,132	210,872
そ の 他 の 役 務 収 益	233,020	223,438	223,586
役 務 取 引 等 費 用	152,027	136,477	126,413
支 払 為 替 手 数 料	68,326	53,622	45,143
そ の 他 の 役 務 費 用	83,700	82,855	81,269

## その他業務利益の内訳

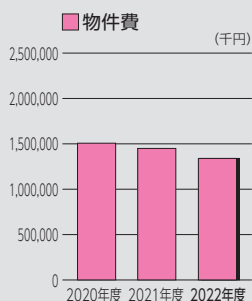
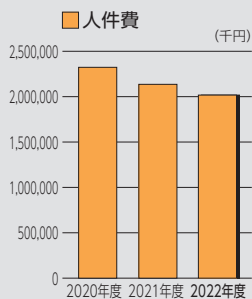
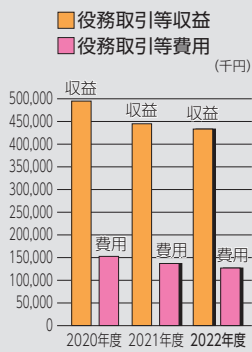
(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
そ の 他 業 務 収 益	419,660	558,040	557,751
国 債 等 債 券 売 却 益	418,354	533,159	554,081
外 国 為 替 売 買 益	469	2,480	2,776
そ の 他 の 業 務 収 益	835	22,399	894
そ の 他 業 務 費 用	2,864	7,362	2,562
国 債 等 債 券 売 却 損	—	4,961	—
そ の 他 の 業 務 費 用	2,864	2,400	2,562
そ の 他 業 務 利 益	416,795	550,677	555,189

## 経費の内訳

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
人 件 費	2,320,019	2,137,848	2,089,676
報 酬 給 料 手 当	1,765,004	1,715,051	1,669,043
退 職 給 付 費 用	289,928	164,634	162,920
そ の 他	265,086	258,162	257,712
物 件 費	1,504,375	1,445,526	1,361,209
事 務 費	539,681	508,113	517,162
(うち旅費・交通費)	( 17,965)	( 23,031)	( 23,738)
(うち通信費)	( 48,527)	( 39,482)	( 38,040)
(うち事務機械賃借料)	( 802)	( 693)	( 802)
(うち事務委託費)	( 313,700)	( 288,918)	( 298,948)
固 定 資 産 費	297,442	299,670	267,350
(うち土地建物賃借料)	( 64,636)	( 59,866)	( 62,679)
(うち保全管理費)	( 159,639)	( 141,446)	( 147,226)
事 業 費	134,311	106,361	122,305
(うち広告宣伝費)	( 96,813)	( 71,874)	( 80,796)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	( 31,984)	( 29,466)	( 35,527)
人 事 厚 生 費	23,243	22,636	24,547
減 価 償 却 費	369,479	373,406	362,907
そ の 他	140,218	135,339	66,935
税 金	81,037	213,654	144,758
合 計	3,905,433	3,797,029	3,595,644





## 個別貸倒引当金

破産・民事再生手続等、法的に経営破綻の事実が発生している先や、実質的にそれと同等の状況にある先の債権は、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

## 一般貸倒引当金

正常先、要注意先の債権からプロジェクトファイナンスの債権を除いた額に対し、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、正常先については今後1年間、要注意先については今後3年間の予想損失額を引き当て、さらに要注意先については、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を加算して引き当てております。また、プロジェクトファイナンスの債権については、みなし正常先及びみなし要注意先に該当する債権に対して、各債務者区分の貸倒実績率を参考に平均残存期間により個別に算出し予想損失額を引き当てております。

## 総資産利益率

総資産額（貸出金・有価証券・不動産など）に対する経常利益および当期純利益の割合を示したものです。

総資産経常（当期純）利益率  

$$= \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA（RETURN ON ASSET）の略と呼ばれております。

## 総資金利鞘

総資金利鞘は、資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力をみるものです。

総資金利鞘  

$$= \text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価率}$$

## 預貸率・預証率

預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

$$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

$$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金には定期積金を含んでおります。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	2021年度	958	839	-	958	839
	2022年度	839	703	-	839	703
個別貸倒引当金	2021年度	1,957	1,578	448	1,508	1,578
	2022年度	1,578	1,869	33	1,545	1,869
合 計	2021年度	2,915	2,418	448	2,467	2,418
	2022年度	2,418	2,572	33	2,384	2,572

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
貸 出 金 償 却 額	2	8	-

## 総資産利益率

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.07 %	0.12 %	0.15 %
総資産当期純利益率	0.05 %	0.07 %	0.10 %

## 総資金利鞘

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.69 %	0.70 %	0.74 %
資金調達原価率	0.86 %	0.82 %	0.76 %
総資金利鞘	△ 0.17 %	△ 0.12 %	△ 0.02 %

## 預貸率・預証率

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	
預 貸 率	期 末 残 高	18.09 %	17.38 %	17.09 %
	平 均 残 高	17.59 %	17.03 %	16.51 %
預 証 率	期 末 残 高	58.50 %	62.04 %	63.00 %
	平 均 残 高	45.55 %	55.35 %	61.31 %

## 資金運用収支の内訳

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

**資金運用利回り**  
資金運用利回りは、資金運用の  
大宗を占める貸出金及び余裕金  
等の運用収益力を表す利回りで  
資金運用の成果を示します。

区 分	2020年度			2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	497,256	3,479,294	0.69	506,001	3,574,744	0.70	512,556	3,796,909	0.74
うち貸出金	80,671	1,468,741	1.82	79,643	1,420,678	1.78	78,367	1,420,802	1.81
うち預け金	205,509	196,014	0.09	165,429	119,099	0.07	141,036	110,051	0.07
うち有価証券	208,818	1,767,096	0.84	258,749	1,988,003	0.76	291,046	2,219,534	0.76
資 金 調 達 勘 定	456,419	83,070	0.01	465,490	61,158	0.01	472,682	52,860	0.01
うち預金積金	458,377	83,016	0.01	467,450	61,023	0.01	474,637	52,658	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-	1	2	0.14

(注) 資金運用勘定には無利息預け金、金銭信託等の平均残高を含みません。  
資金調達勘定からは金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を除いております。

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	52,326	43,124	95,450	41,059	181,106	222,165
うち貸出金	△ 17,642	△ 30,421	△ 48,063	△ 2,359	2,483	124
うち預け金	△ 35,951	△ 40,964	△ 76,915	△ 9,048	-	△ 9,048
うち有価証券	367,142	△ 146,235	220,907	231,531	-	231,531
支 払 利 息	△ 21,912	-	△ 21,912	△ 8,298	-	△ 8,298
うち預金積金	△ 21,993	-	△ 21,993	△ 8,365	-	△ 8,365
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	2	-	2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 有価証券の種類別平均残高

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区 分	2020年度		2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	83,837	40.1	160,554	62.1	219,176	75.3
地 方 債	109,648	52.5	82,554	31.9	58,554	20.1
社 債	3,206	1.5	1,688	0.7	1,392	0.4
(うち政府保証債)	( 1,897)	( 0.9)	( 1,656)	( 0.6)	( 1,367)	( 0.4)
(うち金融債)	( 1,270)	( 0.6)	( -)	( -)	( -)	( -)
(うちその他社債)	( 38)	( 0.0)	( 31)	( 0.0)	( 24)	( 0.0)
株 式	283	0.1	291	0.1	348	0.1
投 資 信 託	230	0.1	-	-	-	-
外 国 証 券	10,731	5.1	12,778	4.9	10,694	3.6
(うち米国債)	( 9,059)	( 4.3)	( 12,778)	( 4.9)	( 10,694)	( 3.6)
(うち豪ドル建MMF)	( 1,671)	( 0.8)	( -)	( -)	( -)	( -)
そ の 他 の 証 券	881	0.4	881	0.3	881	0.3
合 計	208,818	100.0	258,749	100.0	291,046	100.0

※金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。  
 ※社債の内その他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。  
 ※投資信託はすべて国内株式指数に連動する上場投資信託 (ETF) です。  
 ※その他の証券は信金中金優先出資証券、有限責任事業組合です。

# 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2021年度	-	10	-	-	195,907	-	195,918
	2022年度	-	10	-	-	230,685	-	230,695
地 方 債	2021年度	24,097	46,543	-	-	-	-	70,640
	2022年度	24,089	22,169	-	-	-	-	46,258
社 債	2021年度	332	651	279	260	33	-	1,557
	2022年度	371	467	259	121	-	-	1,220
(うち政府保証債)	2021年度	( 325)	( 637)	( 272)	( 260)	( 33)	( -)	( 1,529)
	2022年度	( 364)	( 453)	( 259)	( 121)	( -)	( -)	( 1,199)
(うち金融債)	2021年度	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	2022年度	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
(うちその他社債)	2021年度	( 7)	( 14)	( 7)	( -)	( -)	( -)	( 28)
	2022年度	( 7)	( 14)	( -)	( -)	( -)	( -)	( 21)
株 式	2021年度	-	-	-	-	-	1,718	1,718
	2022年度	-	-	-	-	-	1,733	1,733
投 資 信 託	2021年度	-	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	2021年度	-	-	-	6,343	5,926	2,078	14,348
	2022年度	-	-	1,400	4,655	2,791	1,903	10,751
そ の 他 の 証 券	2021年度	-	-	-	-	-	988	988
	2022年度	-	-	-	-	-	1,100	1,100

有価証券の時価について  
時価会計とは、企業が保有する有価証券の時価に基づき厳格に評価する会計基準のことです。満期保有目的である有価証券は、「満期まで保有する」ことを前提としており、償還日までの間の価格変動リスクに直接さらされることはありません。その他有価証券は、直接価格変動リスクにさらされるため決算に影響を与えることもあります。

## 有価証券の時価情報

### ▼満期保有目的で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時 価 が 表 げ 超 え る も の	国 債	-	-	-	11,143	11,416	272
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	(うち政府保証債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うち金融債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うちその他社債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	11,143	11,416	272
時 価 が 表 げ 超 え ない も の	国 債	11,993	11,556	△ 436	22,905	21,657	△ 1,248
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	(うち政府保証債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うち金融債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うちその他社債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	11,993	11,556	△ 436	22,905	21,657	△ 1,248
合 計	11,993	11,556	△ 436	34,048	33,073	△ 975	

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ▼その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 が 超 え る も の	国 債	50,572	48,239	2,332	36,852	35,367	1,484
	地 方 債	70,640	69,994	646	46,258	45,997	260
	社 債	1,356	1,344	11	1,006	1,000	5
	(うち政府保証債)	( 1,356)	( 1,344)	( 11)	( 1,006)	( 1,000)	( 5)
	(うち金融債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うちその他社債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	株 式	1,666	253	1,413	1,680	479	1,201
	投 資 信 託	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	14,348	13,219	1,129	8,847	7,961	885
	そ の 他 の 証 券	983	876	107	1,095	876	219
小 計	139,567	133,927	5,640	95,742	91,684	4,057	
貸 借 対 照 表 が 超 え ない も の	国 債	133,352	138,643	△ 5,291	159,794	174,923	△ 15,129
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	201	201	△ 0	213	214	△ 0
	(うち政府保証債)	( 173)	( 173)	( △ 0)	( 192)	( 193)	( △ 0)
	(うち金融債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うちその他社債)	( 28)	( 28)	( -)	( 21)	( 21)	( -)
	株 式	-	-	-	-	-	-
	投 資 信 託	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	1,903	2,031	△ 127
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
小 計	133,553	138,845	△ 5,292	161,911	177,169	△ 15,257	
合 計	273,121	272,773	347	257,653	268,853	△ 11,200	

記載の外国証券はすべて米国債です。その他の証券は信金中金優先出資です。

※上記評価差額から繰延税金資産28百万円を戻入、繰延税金資産3,426百万円繰延税金負債299百万円を控除した額△8,102百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

※売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの、当期中に売却した満期保有目的の債券については、該当する取引はございません。

※社債のうちその他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。

### ▼市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	-	-
非 上 場 株 式	52	52
組 合 出 資 金 ( ① )	4	4
信 金 中 金 出 資 金	1,820	1,820
合 計	1,876	1,876

①有限責任事業組合  
・道北産業応援ファンド

## 金銭の信託の時価情報

▼運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,000	—	2,000	—

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## 公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
公 共 債	85	124	123
投 資 信 託	4	4	7
生 保 商 品	1	0	0
信 託	16	19	116
i D e C o	8	21	24

※iDeCoは2019年10月より取扱開始となりました。

## 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
内 国 為 替 取 扱 高	2,766,764	2,747,211	2,778,867

## 預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高

(単位：平均残高・残高・百万円、構成比・%)

区 分	2020年度		2021年度		2022年度		
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
当 座 預 金	7,688	1.6	8,232	1.7	8,505	1.7	
普 通 預 金 ・ 貯 蓄 預 金	145,067	31.6	161,160	34.4	173,408	36.5	
通 知 預 金	1	0.0	16	0.0	139	0.0	
別 段 預 金 ・ 納 税 準 備 預 金	1,251	0.2	1,303	0.2	1,356	0.2	
定 期 預 金	287,327	62.6	281,641	60.2	278,108	58.5	
定 期 積 金	17,042	3.7	15,097	3.2	13,120	2.7	
合 計	458,377	100.0	467,450	100.0	474,637	100.0	
流 動 性 預 金	流 動 性 預 金	154,008	33.5	170,712	36.5	183,409	38.6
	うち有利息預金	135,742	29.6	149,475	31.9	160,997	33.9
	定 期 性 預 金	304,369	66.4	296,738	63.4	291,228	61.3
	うち固定金利定期預金	287,144	62.6	281,458	60.2	277,925	58.5
うち変動金利定期預金	183	0.0	183	0.0	183	0.0	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

※普通預金の平均残高には決済用普通預金を含みます。

### 流動性預金

流動性預金=当座預金+  
普通預金(決済用普通預金  
を含む)+貯蓄預金+  
通知預金

### 定期性預金

定期性預金=定期預金+定期積金

### 固定金利定期預金

預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。

### 変動金利定期預金

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

(単位：百万円)

区 分	2021年3月末残高	2022年3月末残高	2023年3月末残高
定 期 預 金	279,175	275,003	269,603
固定金利定期預金	278,992	274,820	269,425
変動金利定期預金	183	183	178

## 預金者別預金残高と構成比

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区 分	2021年3月末		2022年3月末		2023年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	346,760	74.7	349,964	76.1	349,420	75.4
法 人	69,427	15.6	69,452	15.1	70,344	15.1
金 融 機 関	1,762	0.3	1,983	0.4	2,148	0.4
公 金	36,152	9.2	38,188	8.3	41,177	8.8
合 計	454,103	100.0	459,589	100.0	463,091	100.0



## 預金金額段階別状況と構成比

(単位：顧客数・先、残高・百万円、構成比・%)

区 分	2022年3月末				2023年3月末			
	顧客数	構成比	残 高	構成比	顧客数	構成比	残 高	構成比
1千万円未満	115,407	90.9	137,733	30.1	112,173	90.6	135,257	29.3
1千万円以上	11,544	9.0	319,179	69.8	11,505	9.3	326,032	70.6
合 計	126,951	100.0	456,917	100.0	123,678	100.0	461,294	100.0

(注) 別段預金の一部、普通預金・納税準備預金の長期間お取引のない口座は含まれておりません。

## 貸出金科目別平均残高と構成比

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区 分	2020年度		2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	349	0.4	413	0.5	436	0.5
手 形 貸 付	10,375	12.8	8,857	11.1	8,946	11.4
証 書 貸 付	65,282	80.9	65,570	82.3	64,387	82.1
当 座 貸 越	4,663	5.7	4,800	6.0	4,596	5.8
合 計	80,671	100.0	79,643	100.0	78,367	100.0

残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金業種別・会員会員外別・貸出金用途別・金利区分別内訳

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区 分	2021年3月末		2022年3月末		2023年3月末		
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	
製 造 業	4,957	6.0	5,009	6.2	4,785	6.0	
農 業、林 業	161	0.1	139	0.1	186	0.2	
漁 業	794	0.9	773	0.9	695	0.8	
鉱業、採石業、砂利採取業	135	0.1	121	0.1	97	0.1	
建 設 業	7,020	8.5	6,668	8.3	6,969	8.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,636	3.2	3,526	4.4	4,126	5.2	
情 報 通 信 業	100	0.1	121	0.1	275	0.3	
運 輸 業、郵 便 業	2,720	3.3	2,981	3.7	2,940	3.7	
卸 売 業、小 売 業	5,956	7.2	5,826	7.2	5,601	7.0	
金 融 業、保 険 業	2,285	2.7	2,280	2.8	2,236	2.8	
不 動 産 業	5,951	7.2	6,488	8.1	6,680	8.4	
物 品 賃 貸 業	557	0.6	668	0.8	783	0.9	
学術研究、専門・技術サービス業	105	0.1	94	0.1	70	0.0	
宿 泊 業	3,621	4.4	3,536	4.4	3,605	4.5	
飲 食 業	929	1.1	890	1.1	842	1.0	
生活関連サービス業、娯楽業	243	0.2	206	0.2	192	0.2	
教 育、学 習 支 援 業	25	0.0	39	0.0	31	0.0	
医 療、福 祉	2,501	3.0	2,570	3.2	2,500	3.1	
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,135	5.0	3,955	4.9	4,069	5.1	
地 方 公 共 団 体	16,020	19.4	12,848	16.0	11,635	14.6	
個 人	21,324	25.9	21,167	26.4	20,840	26.3	
合 計	82,186	100.0	79,916	100.0	79,165	100.0	
会 員 会 員 外	会 員	56,864	69.1	58,150	72.7	58,810	74.2
	会 員 外	25,321	30.8	21,765	27.2	20,355	25.7
	設 備 資 金	39,398	47.9	40,150	50.2	41,325	52.2
	運 転 資 金	42,787	52.0	39,766	49.7	37,838	47.7
	固 定 金 利	46,289	56.3	43,133	53.9	42,174	53.2
	変 動 金 利	35,896	43.6	36,783	46.0	36,990	46.7

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2022年3月末	2023年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	724	592
有 価 証 券	—	—
動 産	138	112
不 動 産	23,380	23,533
そ の 他	—	—
小 計	24,243	24,238
信用保証協会・信用保険	18,430	17,718
保 証	9,702	10,258
信 用	27,540	26,949
合 計	79,916	79,165

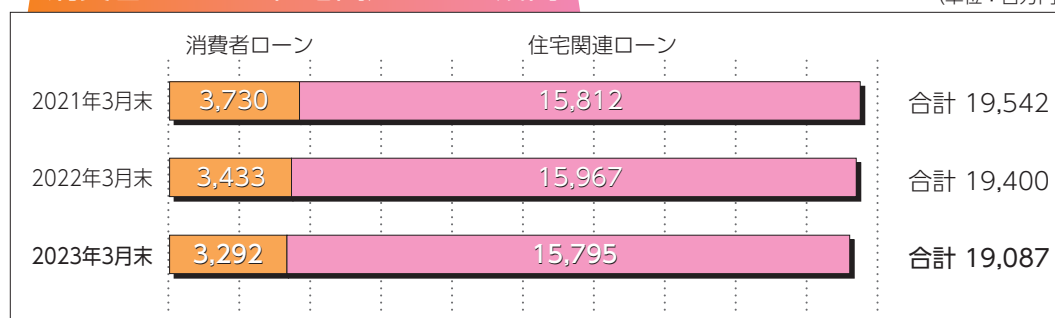
## 担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2022年3月末	2023年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	132	85
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	446	462
そ の 他	0	0
小 計	579	547
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	333	454
信 用	66	61
合 計	979	1,063

## 消費者ローン・住宅関連ローン残高

(単位：百万円)



\*住宅関連ローンとは、住宅ローン、無担保住宅ローン、リフォームローンを指します。

## 代理貸付残高の内訳

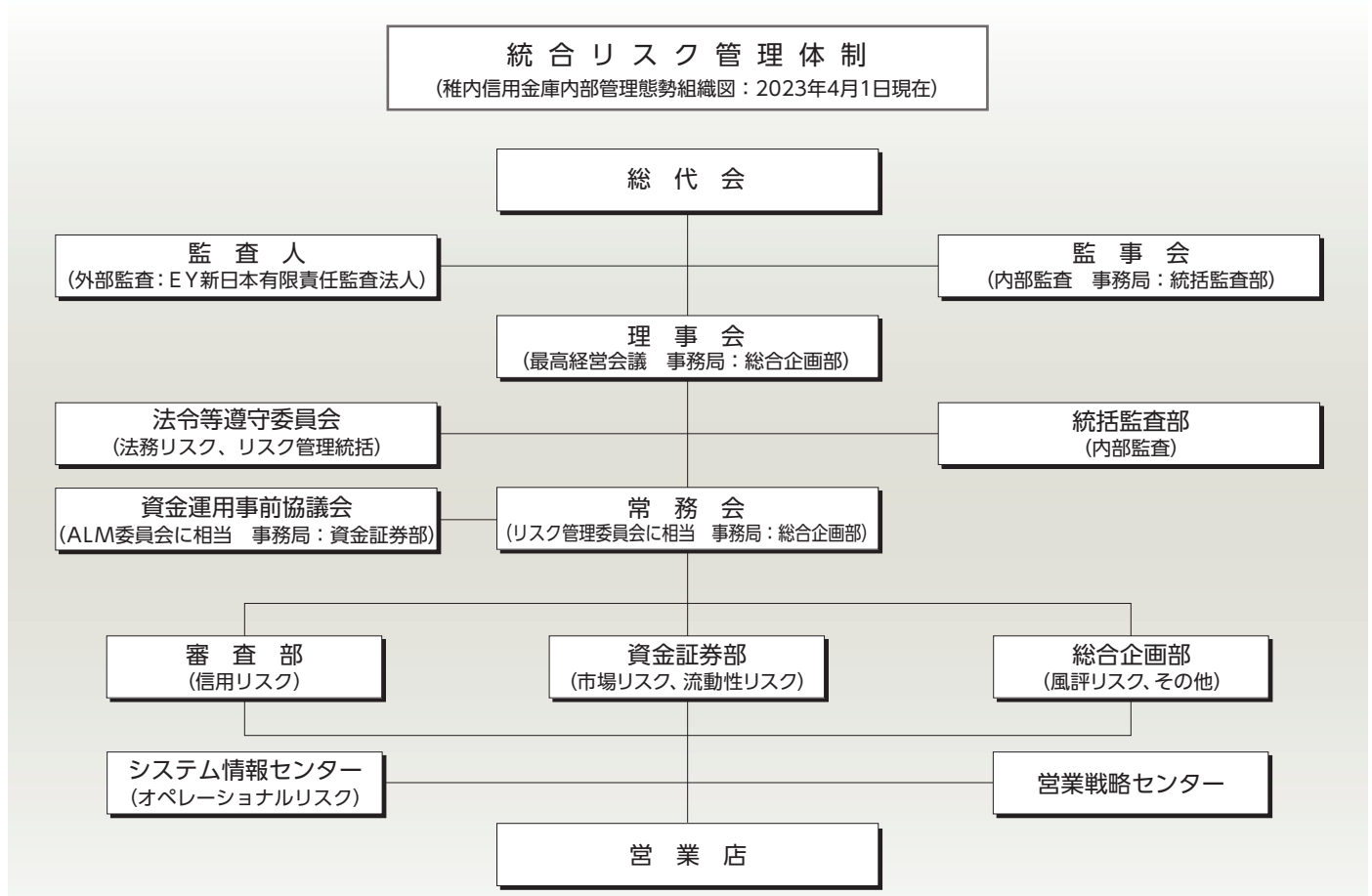
(単位：百万円)

区 分	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
日 本 政 策 金 融 公 庫	237	219	196
住 宅 金 融 支 援 機 構	1,233	988	803
福 祉 医 療 機 構	38	31	22
合 計	1,508	1,239	1,023

## リスク管理への取組みについて

### リスク管理の体制

経営上のリスク管理全般については、下記の組織図の下で総合的に管理をしております。



※理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督する機関です。  
 ※常務会は、経営全般にわたる重要な事項を協議・決定する機関です。

### リスク管理について

地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM（資産負債総合管理）の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスクウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのしやすい金利リスクの比重が高いアセットアロケーション（資産構成）を選択しております。

よって、金利リスク（ $\Delta EVE \cdot \Delta NII$ ）は、適切な範囲にとどまっていると判断しております。

※有価証券については、本編16～17ページに掲載しております。

※ $\Delta EVE \cdot \Delta NII$ については、本編27ページに掲載しております。

## 自己資本の充実状況

### 単体における事業年度の開示事項

#### 自己資本調達手段の概要

情報編 1 2 ページに掲載しております。

#### ■自己資本の構成に関する開示事項

情報編 1 3 ページに掲載しております。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	79,014	78,051	3,160	3,122
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	79,014	78,051	3,160	3,122
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	226	226	9	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,774	24,884	1,070	995
法人等向け	19,137	19,982	765	799
中小企業向け及び個人向け	14,159	13,838	566	553
抵当権付住宅ローン	2,107	2,263	84	90
不動産取得等事業向け	318	289	12	11
三月以上延滞等	243	148	9	5
取立未済形	9	10	0	0
信用保証協会等による保証付	414	407	16	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	15,623	15,999	624	639
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,696	2,696	107	107
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,020	3,087	120	123
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうちその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・スル方式	—	—	—	—
マーンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,305	7,273	292	290
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	86,320	85,324	3,452	3,412

(注)

- 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府等以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」(国際決済銀行等を除く)、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法〉  

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

- 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

### 用・語・解・説

- **リスク・アセット** ~ リスクを有する資産 (貸出金や有価証券など) を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
- **ポートフォリオ** ~ 所有する各種の金融資産の集合体。
- **抵当権付住宅ローン** ~ バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。



## 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 【信用リスク】

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、損失を受けるリスクをいいます。

### 信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを稚内信用金庫が管理すべき最重要リスクのひとつであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、厳格な自己査定の実施や信用格付制度を導入しております。更に、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も行ってまいります。

また、信用リスク管理の状況については、審査部を与信の審査・管理部門の担当部署として、大口先への融資状況や業種別貸出の状況等を定期的に経営陣に報告しているほか、問題点の指導等を通じて改善を図るなど、態勢を整えております。

なお、貸倒引当金は、「資産自己査定基準」及び「資産査定に係わる償却・引当基準」に基づき算定されており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○Moody's (ムーディーズ) ○S&P (スタンダード&プアーズ) ○R&I (株式会社 格付投資情報センター)

○JCR (株式会社 日本格付研究所) ○Fitch (フィッチ・レーティングス)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞 エクスポージャー	
		2021年度		2022年度		債券		2021年度	2022年度
		2021年度	2022年度	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
国	内	517,424	527,916	95,409	94,356	270,417	291,553	231	157
国	外	13,297	10,055	-	-	13,219	9,993	-	-
地	域	530,721	537,972	95,409	94,356	283,636	301,546	231	157
	別								
	合								
	計								
製	造	8,140	8,195	8,140	8,195	-	-	18	18
農	業	238	269	238	269	-	-	-	-
漁	業	1,545	1,380	1,545	1,380	-	-	-	-
鉱	業	121	97	121	97	-	-	-	-
建	設	9,179	9,736	9,179	9,736	-	-	48	44
電	気	5,420	5,330	5,420	5,330	-	-	-	-
情	報	122	276	122	276	-	-	-	-
運	輸	3,462	3,543	3,462	3,543	-	-	-	-
卸	売	7,588	7,498	7,588	7,498	-	-	27	15
金	融	134,372	120,624	2,544	2,498	-	-	-	-
不	動	7,060	7,205	7,060	7,205	-	-	112	39
物	品	668	783	668	783	-	-	-	-
学	術	95	70	95	70	-	-	0	-
宿	泊	3,768	3,834	3,768	3,834	-	-	-	-
飲	食	1,295	1,222	1,295	1,222	-	-	2	2
生	活	421	419	421	419	-	-	4	0
教	育	47	38	47	38	-	-	-	-
医	療	2,693	2,609	2,693	2,609	-	-	14	9
そ	の	4,652	4,815	4,652	4,815	-	-	0	0
国	・	298,603	315,384	14,479	13,264	283,636	301,546	-	-
個	人	21,862	21,262	21,862	21,262	-	-	2	27
そ	の	19,360	23,371	-	-	-	-	-	-
業	種	530,721	537,972	95,409	94,356	283,636	301,546	231	157
	別								
	合								
	計								
1	年	130,856	118,224	36,341	41,127	24,329	24,369		
1	年	119,462	80,375	12,513	7,892	46,649	22,472		
3	年	6,079	12,058	5,647	5,393	277	1,425		
5	年	9,882	7,130	3,846	2,866	5,867	4,264		
7	年	8,804	5,700	3,186	3,047	5,618	2,653		
1	0	213,147	262,395	12,254	13,034	200,893	246,361		
期	間	42,487	52,087	21,592	20,967	-	-		
残	存	530,721	537,972	95,409	94,356	283,636	301,546		
	期								
	間								
	別								
	合								
	計								

(注)

1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有価証券(債券を除く)、未収利息、未決済為替貸等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 上記の「債券」の合計は、償却原価後合計額です。
6. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、内訳の区分と必ずしも一致しません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本編15ページに掲載しております。

## ■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	274	299	299	385	-	-	274	299	299	385	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	22	21	21	21	-	-	22	21	21	21	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	654	644	644	589	19	-	635	644	644	589	1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	21	-	-	0	-	-	21	-	-	0	-	-
運 輸 業、郵 便 業	1	-	-	9	-	-	-	-	-	9	-	-
卸 売 業、小 売 業	153	178	178	168	15	22	138	156	178	168	6	-
金 融 業、保 険 業	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-
不 動 産 業	31	47	47	37	-	-	31	47	47	37	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	504	210	210	478	294	-	210	210	210	478	-	-
飲 食 業	81	81	81	75	-	-	81	81	81	75	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	40	32	32	26	-	-	40	32	32	26	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	127	7	7	5	117	-	10	7	7	5	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	21	33	33	51	-	-	21	33	33	51	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	18	21	21	19	-	11	18	10	21	19	-	-
合 計	1,957	1,578	1,578	1,869	448	33	1,508	1,545	1,578	1,869	8	-

※稚内信用金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	-	317,113	-	334,160
10 %	-	11,024	-	10,461
20 %	-	133,468	6,932	119,725
35 %	-	6,157	-	6,596
50 %	6,811	3,030	-	2,118
75 %	-	16,081	-	15,607
100 %	-	36,926	-	42,322
150 %	-	109	-	47
250 %	-	-	-	-
1,250 %	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	530,721		537,972	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 用・語・解・説

●適格格付機関 ~ パーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会保証、適格格付機関の格付を取得した一般社団法人しんきん保証基金保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,085	994	15,683	15,222

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### [オペレーショナル・リスク]

オペレーショナル・リスクとは、日常の事務処理の過程において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

### オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「オペレーショナルリスク管理要領（事務リスク）」に基づき、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「オペレーショナルリスク管理要領（システムリスク）」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、都度、経営陣に対して報告する態勢を整えております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### [市場リスク]

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」で、損失を被るリスクのことです。

### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、都度、経営陣へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、「資金運用基準」及び「資金運用基準細目」などに基いた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、その状況については、都度、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

### ■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,649	—	2,776	—
非 上 場 株 式 等	1,880	—	1,880	—
合 計	4,530	—	4,657	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	42	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	1,092	1,027

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

### [金利リスク]

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産と負債の価値が変動し損失を被るリスク、将来の収益が変動し損失を被るリスクのことです。

### 金利リスクのポイント

銀行勘定における金利リスクは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショック（金利の変化（衝撃））により発生するリスク量を見るものです。

△EVE 最大値比率 [2022年度]

$$\frac{\text{銀行勘定の金利リスク量 (48,112百万円)}}{\text{自己資本の額 (52,022百万円)}} \times 100 = 92.48\%$$

※リスク管理においては、全体のリスク量のコントロールに努めており、特に信用リスク・流動性リスクのリスク量を極小化することを優先していることから、上記の金利リスク量については妥当な範囲に止まっていると考えております。

自己資本の額 = 「コア資本に係る基礎項目の額」 - 「コア資本に係る調整項目の額」



## 金利リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 金利リスクのうち、銀行動定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。 （※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 ALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
C. 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明 ヘッジ取引を行っておりません。

## 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE（※1）及び $\Delta$ NII（※2）並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項 （※1 IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） （※2 IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） （a）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 （b）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。 （c）流動性預金への満期の割り当て（コア預金モデル等）及びその前提 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 （d）固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 （e）複数の通貨の集計方法及びその前提 IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。 なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。 （f）スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等） IRRBBの算出にあたり、 $\Delta$ EVEでは預貸金にスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。 （g）内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEと $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用していません。 （h）前事業年度末の開示からの変動に関する説明 算定方法の変動はありません。 （i）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、資産・負債の構成から見て、妥当な範囲に収まっていると考えております。
B. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 （a）金利ショックに関する説明 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。 （b）金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点） 債券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限ガイドラインを設定しています。 具体的には、有価証券投資のVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や損失限度額なども設定しており、運用方針については、常に見直すことができるリスク管理体制となっております。 また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
項番		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	44,468	48,112	461	700
2	下方パラレルシフト	0	0	2	1
3	スティープ化	39,078	42,998		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	44,468	48,112	461	700
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
8	自己資本の額	51,660	52,022		

## その他のリスクに関する事項

「流動性リスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等については、それぞれ管理要領を定め適切なリスク管理に努めております。また、苦情相談に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点重要視した管理態勢の整備に努めております。



## 法令等遵守の体制

コンプライアンス（法定等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっています。

稚内信用金庫では、「法令等遵守委員会」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。




交通安全並びに金融防犯教室（2022年11月4日）  
（稚内警察署の協力により1976年より実施）




交通安全宣言  
宣言する稚内信用金庫職員

**振り込め詐欺等の被害未然防止のため、取組みを強化!!**



- 啓発・注意喚起  
高齢者等による高額なお取引（お振込等）につきましては、職員の声掛けによる啓発・注意喚起を励行し、被害の未然防止に努めていますが、加えて広報誌「ジャスト・ナウ」やホームページ等で、年金友の会の各行事における啓発・注意喚起活動を強化しています。

**特殊詐欺未然防止**  
南支店職員の適切な対応により特殊詐欺の被害を防止したとして、稚内警察署より感謝状を拝受いたしました。  
(2022年9月29日)



### 【稚内信用金庫行動綱領】〈序文〉

稚内信用金庫（以下、金庫という。）は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、業界が掲げる〈中小企業の健全な発展〉、〈豊かな国民生活の実現〉、〈地域社会繁栄への奉仕〉の三つのビジョンの下、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからも、その社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するため、茲に行動綱領を定める。

## 2022年度コンプライアンス・プログラム達成状況

施 策	実 施 内 容
<p>1. 経営の関与</p> <p>【理事会】【常務会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス・プログラムの決定</li> <li>・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告</li> </ul> <p>・重要事象の報告に係る検証</p> <p>【常務会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の定例検査講評の立会い等による業務実態把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第648回定例理事会（2/28開催）にて決定</li> <li>・第654回定例理事会（10/18開催）にて進捗状況を報告、第657回定例理事会（4/18開催）にて達成状況を報告</li> <li>・該当なし</li> <li>・理事長による店舗巡回訪問等（23店舗、延85回）</li> <li>・専務理事ほか常務会メンバーによる営業店訪問等（全店舗、延84回）</li> <li>* いずれもZOOMによる開催含む</li> </ul>
<p>2. 遵守態勢の充実・強化</p> <p>【法令等遵守委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策～バックアップ態勢等の確認</li> <li>・「マネロンガイドライン」を踏まえた態勢整備～継続的顧客管理等の具体的整備</li> </ul> <p>・コンプライアンス違反、相談・苦情等記録、オペレーショナル・リスク報告、不詳事件の事例等に基づいた実務対応指導</p> <p>【総合企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合企画部長指名による強制職場離脱の実施、職場離脱者等を対象に実務指導力強化を目的とした本部研修の実施</li> </ul> <p>【全部店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応</li> </ul> <p>・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等の開催（強盗対応訓練、防災訓練の実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて関係役職員を招集し、法令等遵守委員会協議を開催（18回）</li> <li>・統括監査部による定例検査時に確認</li> <li>・「犯罪収益の移転にかかるリスク評価書」「犯収法等に伴う顧客の受入れに関する実務対応」の見直し</li> <li>* 暗号資産に係る取引等にも留意する旨を追加（継続的顧客管理等の具体的整備は次年度へ継続）</li> <li>・交通事故・違反報告（16件）、相談・苦情等記録（8件）、オペレーショナル・リスク報告書（30件）の内容に対し、発信文書による注意喚起、個別指導等、随時対応</li> <li>・営業店役員者、実務担当者への個別指導（取引時確認の厳格化、不正取引への営業店対応、業務上のコンプライアンス指導、内部管理態勢、リスク管理上の留意点等、随時）</li> <li>・疑わしい取引の分析・蓄積・対応指導（41件）</li> <li>・法令等遵守委員会での実習（4名実施）</li> <li>・5営業日以上連続職場離脱 242名全員実施</li> <li>* 業務点検の結果「問題なし」</li> <li>・振り込み詐欺被害防止啓発運動（各警察署協力のもと各店舗にて実施） 4/15（富岡、枝幸）、6/15（北、枝幸）、8/12（南、浜頓別、枝幸、幌延、礼文）、9/17（利尻支店）、10/14（本店、枝幸）、12/15（東、枝幸）、2/15（富岡）</li> <li>・振り込み詐欺被害防止「模擬対応訓練」 8/23（北）</li> <li>・マネロン、反社会的勢力、特殊詐欺、疑わしい取引等への分析・対応（全店舗、随時）</li> <li>・強盗訓練（11/15東）、防災訓練（11/29豊富）</li> <li>・交通安全並びに金融防犯教室（稚内地区11/4開催）</li> <li>・冬道安全運転等への注意喚起（11/9、12/8 総合企画部より）</li> </ul>
<p>3. 諸規程類</p> <p>【法令等遵守委員会】【本部各部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部各部の発議・提案等により法令等遵守委員会（協議）にて確認（16件）</li> </ul>
<p>4. 遵守管理</p> <p>【監事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事による業務監査の実施</li> </ul> <p>【統括監査部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統括監査部による定例検査および業務指導の実施（規程、要領、手順書等に基づく正確な事務処理に関する指導）</li> </ul> <p>【本部各部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部各部による業務指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤監事による営業店監査（5店舗実施）</li> <li>・非常勤監事による検査講評への立会い（13店舗）</li> <li>・統括監査部による定例検査（全店舗実施）</li> <li>・監事と統括監査部は随時意見交換、情報を共有</li> <li>・各部による業務指導（全店舗、延106回実施）</li> </ul>
<p>5. 研修体制</p> <p>【総合企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修等に於ける法令等遵守教育の実施</li> </ul> <p>【全部店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士、社会保険労務士等による法令や労働関係法規に関する職場研修の実施（「土業ネットワーク」を活用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協、北信協主催研修 11講座 18名受講</li> <li>・新入職員研修（3月、10月開催）9名</li> <li>・通信講座 必修講座107名、任意講座108名受講</li> <li>・「事業承継勉強会」木次谷学税理士 9/12（旭川）10名、11/16（東）13名</li> <li>・「年金勉強会」「年金相談会」山田繁春社会保険労務士 9/14（雄武）6名、9/15（鬼志別）3名、10/12（本店）4名、10/6（南）16名、10/20（東）17名</li> <li>・「知財セミナー」杉田基子弁理士 1/18 39名（ZOOM開催）</li> </ul>

## 2023年度コンプライアンス・プログラム

項目	実施計画の具体的施策		実施時期
1 経営の関与	【理事会】【常務会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度コンプライアンス・プログラムの決定</li> <li>・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告</li> <li>・重要事象の報告に係る検証</li> </ul>	第4四半期
	【常務会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の定例検査講評の立会い等による業務実態把握</li> </ul>	随時
2 遵守態勢の充実・強化	【法令等遵守委員会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ハラスメント、コンプライアンス違反、相談・苦情等記録オペレーショナルリスク報告、不祥事件の事例等に基づいた実務対応指導</li> <li>・「マネロンガイドライン『対応が求められる事項』」を踏まえたモニタリング態勢整備</li> <li>・新型コロナウイルス感染対策～緩和への対策</li> </ul>	随時
	【総合企画部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合企画部長指名による強制職場離脱の実施 (管理監督者同士の1週間交換勤務)</li> <li>・職場離脱者等を対象に実務指導力強化を目的とした本部研修の実施</li> </ul>	
	【全部店】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応</li> <li>・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等の開催 (自動車運転技能訓練等の実施)</li> </ul>	
3 諸規程類	【法令等遵守委員会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し</li> </ul>	適時
	【本部各部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令と諸規程との整合性および各規程間の整合性についての検証</li> </ul>	
4 遵守管理	【監事会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監事会による業務監査の実施</li> </ul>	随時
	【法令等遵守委員会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全指導(運転記録証明書による違反履歴の確認等)</li> </ul>	
	【統括監査部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括監査部による定例検査および業務指導の実施 (規程、要領、手順書等に基づく正確な事務処理指導)</li> </ul>	
	【本部各部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部各部による業務指導の実施</li> </ul>	
5 研修体制	【総合企画部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修等に於ける法令等遵守教育の実施</li> </ul>	随時
	【全部店】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例研究等サイバーセキュリティレベル高度化対応への研修の実施</li> <li>・弁護士、社会保険労務士等による法令や労働環境等に関する研修の実施 (具体的事例紹介)</li> </ul>	

## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は情報編22～23ページ参照）または法令等遵守委員会（電話：0162-22-0625）にお申し出ください。

### [紛争解決措置]

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法令等遵守委員会、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法令等遵守委員会にお問合わせ下さい。

## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども稚内信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、遵守事項を定め、お客さまからの信頼の向上に努めます。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

### 保険募集指針

当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な保険募集を行うための方針として、「保険募集指針」を定めております。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。



## 事業のご案内

地域の中小企業や個人の皆さまに対する円滑な金融・情報サービスをご提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細やかに展開しております。

また、多様化する地域の皆さまのニーズにお応えすべく、商品性、サービス内容の充実にも日々努めております。

### 預金業務（ご預金）

信用金庫の主力商品である定期積金に、キャラクター積金「アンパンマンのスーパー積金」をご提供し、地域の皆さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくとともに、年金受給者の皆さま向けの金利優遇商品「年金アップ定期100」や各地の観光名所を巡る目的商品「旅行積金」等、商品サービスの開発に努めております。

今後ともお客様のニーズにお応えするために、新商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注してまいります。

### 内国為替業務

送金・振込・代金取立など、全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にお取扱いしております。

また、インターネットバンキングをご利用頂きますと、簡単に振込等が行えるだけでなく、振込手数料の優遇もごございます。

### 国債・投資信託の窓口販売業務

お客様の多様化するニーズにお応えするため、国債・投資信託をお取扱いしております。また投資信託では、毎月一定の金額で購入することによりリスクを分散する「定時定額サービス」もお取扱いしております。

### 個人向け信託の窓口媒介業務

「相続信託」、「暦年信託」のお取扱いをしております。

### i DeCo・国民年金基金加入受付業務

老後資金への備えが重要といわれる中、「税制のメリット」を受けながら「長期・積立・分散投資」を行うことで老後の資産形成を行うことができる、「i DeCo」・「国民年金基金」のお取扱いをしております。

### 生保・損保の窓口販売業務

「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「学資保険」、「住宅ローン関連の長期火災保険」などのお取扱いをしております。

### 融資業務（ご融資）

「地元と共に繁栄します」を信条に、地域金融機関として営業地域内で事業を営む企業や営業地域内にお住まいのお客様の様々なニーズにお応えすべく、低コストで良質な資金を迅速・的確にご提供し、地域の産業・経済の発展と豊かな社会生活実現のお手伝いをさせて頂いております。

また、「住宅ローン」(わが家)・「カーライフプラン」・「教育ローン」(合格ガンパローン)・「わかば職域サポートローン」・「カードローン」(おてがる)等の商品を通じて、地域の皆さまの豊かで潤いある家庭生活実現のお役に立つべく、鋭意取り組んでおります。



最新の商品、金利等につきましては、店頭またはホームページでご確認ください。  
URL <https://www.shinkin.co.jp/wakashin/>



### その他のサービス

地域経済活性化の一助となるよう、営業地区の観光スポットや特産品を紹介する他、地元中小企業のPR、故郷を愛する住民の元気な姿など、地域の新しい情報をリアルタイムで発信するコミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発刊（年4回）、ビジネスマッチングや物産展への出展幹旋、各種補助金・助成金等の情報提供、事業承継相談、セミナー等の開催を行っております。



### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項

について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



## ■商品サービスのご案内 〈預金〉

身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせていただいております。ここでは皆さまのライフステージに合った主な商品やサービスをご紹介します。

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金（決済用普通預金を含みます。）と定期性預金がセットされており、必要な時に定期性預金残高の90%以内最高500万円まで、自動的にご融資がご利用できるオールマイティーな口座です。		
普 通 預 金 ..... 決済用普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュカードをお使いになれば、「全国キャッシュサービス」もご利用いただけるなど、おサイフがわりにご使用できます。 ただし、決済用普通預金はお利息がつきません。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	出し入れ自由で、預金残高に応じた段階金利が適用される預金です。キャッシュカードによりATMでの入出金もご利用できます。		
当 座 預 金	会社・商店のお取引に、安全で確実な小切手等がご利用になれます。		
通 知 預 金	まとまったお金を短期間運用いただくのに最適です。 ご解約の場合は、解約する日の2日前までに通知を必要とします。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備いただくための預金です。お利息は非課税扱いです。	入金自由、引出しは納税時	1円以上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
ス ー パー 定 期	お預け入れ金額1,000万円未満の定期預金です。個人の方で期間3年以上お預け入れの場合は、半年複利もご利用できます。		100円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れ後6ヵ月毎に金利が見直されます。複利型（半年複利）、単利型（半年単利）の2タイプがございます。	1年以上 3年以内	100円以上
年 金 ア ッ プ 定 期 1 0 0	稚内信用金庫で継続して公的年金をお受け取りいただける皆さまに、スーパー定期1年もの店頭表示金利に0.5%プラスしてお預りさせていただきます。	1年	100円以上 100万円以内
定 期 積 金 (スーパージン)	毎月一定額を積み立てて、旅行、結婚、教育など豊かなプラン実現のために、大きく貯める計画・目的貯蓄にピッタリの商品です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
一 般 財 形 貯 蓄	勤労者の生活設計のために給与・賞与から天引きし、定期的にお預けいただく預金です。	3年以上	100円以上
財 形 年 金 貯 蓄	勤労者が退職後の豊かな生活をお送りいただくための財産づくりに最適で、財形住宅貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典がご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	100円以上
財 形 住 宅 貯 蓄	勤労者が住宅の取得・増改築のための資金をお積み立てしていただく預金です。財形年金貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典をご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上	100円以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)	余裕資金の有利な運用手段です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

## ■商品サービスのご案内〈融資・ローン〉

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
一般のご融資	手形割引/一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付/仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付/設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越/一定のご契約額まで当座決済資金をご融資いたします。			
代理業務	日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫などのご融資のお取扱いをいたしております。			
各種制度融資	北海道中小企業総合振興資金、市町村制度融資のお取扱いをいたしております。			
ビジネスサポート 飛 躍	事業を営む方の運転資金や設備資金などのご要望に迅速・適切に対応し、事業の発展に幅広くお役立ていただけます。	1,000万円以内	5年以内	(連帯保証人) 個別にご相談させていただきます。 (担保) 不要

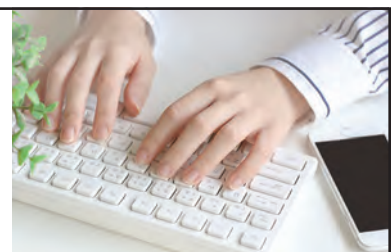
種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
住宅ローン (わ が 家)	住宅の新築、住宅の購入(新築・中古)、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	50万円以上 1億円以内 (前年年収、返済比率及び対象不動産の評価による制限がございます。)	40年以内 (資金使途により上限がございます。)	(保証人) しんきん保証基金の保証を得られる方は必要ございません。 (担保) ご融資対象物件 (自宅の土地建物等)
長期固定金利型 住宅ローン (稚内しんきん 「フラット35」)	住宅の新築、住宅の購入(新築・中古)、住宅ローンの借換にお使いいただけます。	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	(保証人) 必要ございません。 (担保) ご融資対象物件
わかば無担保 住宅ローン	住宅の新築、住宅の購入(新築・中古)、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	1,000万円以内	20年以内	しんきん保証基金の保証を得られる方は担保・保証人は必要ございません(一部の商品については、ご利用者の年齢制限がございます)。
わかば リフォームローン	建物の増改築・修繕をはじめとして、お住まいに関するいろいろなご用途にお使いいただけます。	1,000万円以内	15年以内	
わかば カーライフプラン	マイカーの購入、車検、運転免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内	
わかば教育ローン (合格ガンパローン)	お子さまのご入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内	
わかば プライムプラン 〈リフォーム〉 〈カーライフ〉 〈教育〉 〈無担保住宅〉	住宅ローン(わかば家)、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンのご利用実績者およびわかばカードローンご契約者が、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンを再度ご利用する際にお使いいただけます。	1,000万円以内	〈カーライフ〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内 〈教育〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内 〈リフォーム〉 固定金利コースのみ 15年以内 〈無担保住宅〉 固定金利コースのみ 20年以内	
わかば 職域サポートローン	当金庫と「職域サポート制度」導入に合意いただいた事業所の経営者、従業員の方限定のローン商品です。自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金にお使いいただけます。	500万円以内	10年以内	
わかば(個人)ローン	豊かな生活設計に必要な資金をご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
わかばカードローン (お て が る)	カード1枚で、必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。	50万円以内 (10万円単位)	1年、2年、3年 (期限に更新できます)	
フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。	200万円以内	6ヵ月以上 7年以内	

簡単! 便利! スピード審査!

**稚内しんきんの「個人ローン インターネット受付!」**

店舗の窓口があいていない夜間や休日など24時間365日、パソコン、スマートフォンでホームページ(<https://www.shinkin.co.jp/wakashin/>)から、住宅ローン、教育ローン、カーライフプラン、カードローンなどの仮審査を申し込むことができます。

詳しくは稚内信用金庫ホームページをご覧ください。



## ■主なサービスのご案内

種 類	特 色
国 債 窓 口 販 売	利付国債・個人向け国債のお取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	投資信託のお取扱いを行っております。毎月決まった金額で購入しリスク分散する「定時定額」もお取扱いを行っております。
保 険 窓 口 販 売	個人年金保険、医療保険、がん保険、学資保険、住宅ローン関連の長期火災保険などのお取扱いを行っております。
個人向け信託窓口媒介	相続信託と暦年信託のお取扱いを行っております。
iDeCo・国民年金基金受付	iDeCo・国民年金基金のお取扱いを行っております。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座に直接・確実に振込まれます。
自動受取サービス (年金自動受取等)	年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払サービス (公共料金自動振替等)	公共料金・税金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金の入出金ができます。 (全国の信用金庫および提携金融機関、コンビニATM等でご利用いただけます。)
デジタル通帳	スマートフォンにアプリをインストールし、所定の手続きをすることで紙の通帳を廃止し、スマートフォンで取引履歴の閲覧ができます。いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認できます。
ATM振込サービス	ATM(現金自動預入・支払機)により全国の金融機関へのお振込みができます。
デビットカードサービス	端末にカードを通しCD・ATMでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
インターネットバンキング	パソコンやスマートフォン等で、振込や残高照会等各種照会もご利用いただけます。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供する新しい決済サービスです。
公 金 収 納	国・道・市・町・村税などの公金収納のお取扱いをいたします。
貸 金 庫	重要書類、貴重品などを安全・確実にお守りいたします。
両 替 業 務	米ドルの両替をいたします。

### 本店 東支店 枝幸支店 旭川支店 神居支店 琴似支店 の全自動貸金庫サービス

お客さまの大切な財産を万一の災害や盗難から守ります！

- 全自動貸金庫は、専用カード、専用鍵、暗証番号だけでご利用いただけます。
- 受付での印鑑照合などの面倒な手続きは不要です。
- 専用ルームで簡単な操作をご自身で行っていただきますので、プライバシーは完全に守られます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。



### ATMで「通帳繰越」ができます!!

通帳に記帳欄が無くなった場合に自動で新通帳を発行致します。



※通帳繰越が可能なATM  
全営業店舗に設置のATM、  
利尻富士町鬼脇支所出張所  
ATMおよび礼文町役場船  
泊支所出張所ATM

### お身体の不自由な方への対応について

1. 窓口でお振込をされる際に、身体障がい者手帳をご提示いただきますと、ATM(現金自動預払機)振込ご利用時と同じ手数料で対応させていただきます。
2. 視覚障がいのある方のために全営業店のほか、利尻富士町鬼脇支所出張所、礼文町役場船泊支所出張所、セイコーマートみどり店出張所、セイコーマート南稚内店出張所、セイコーマート大黒店出張所、セイコーマートさの末広店出張所、こしん出張所、シティわっかない店出張所に「音声ガイダンス対応型ATM」を設置しております。



全国約7,100店舗、約17,800台(2022年9月末現在)のCD・ATMによるネットワーク。

信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD・ATMでも手数料無料で入出金することができます。日頃のご利用はもちろん、旅行・出張など旅先での出金、お子さまの遠隔地就学の生活口座などにも大変便利でお得です。都銀・地銀などの金融機関でも、信用金庫のキャッシュカードでの出金が可能。信用金庫のCD・ATMは、都銀・地銀などのキャッシュカードでもご利用いただけます。また、お買い物や食事の際には、便利なデビットカードサービスがご利用いただけます。

[ゼロネットサービスの時間帯]

平日 8:45~18:00の入出金 土曜 9:00~14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATMご利用には所定の手数料が必要です。本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



# ■ 主な手数料一覧 (2023年4月1日現在)

## ● 為替手数料

振込・振替	区分	他行向	当庫向		
			本支店向	同一店内向	
振込	窓口	電信振文書振	3万円未満	600円	220円
			3万円以上	770円	440円
	ATM	現金	3万円未満	380円	110円
			3万円以上	550円	330円
		キャッシュカード	3万円未満	270円	110円
			3万円以上	330円	220円
	HB	3万円未満	270円	110円	
		3万円以上	330円	220円	
	インターネットバンキング	3万円未満	270円	110円	無料
		3万円以上	330円	220円	無料
総合振込手数料※1			1件220円		
給与振込(他行向)手数料			1件220円		
代金取立	電子交換※2		880円	440円	
	個別取立※3		1,100円		
その他	振込訂正料		660円	440円	
	振込組戻料		1,100円		
	取立手形組戻料				
	不渡手形返却料				
	取立手形店頭呈示料				
	自動振込手数料		110円		
他行庫向公金取次		880円	当金庫と収納契約のある地公体等は無料※4		

※1 総合振込手数料は、窓口利用の場合です。  
 ※2 即時入金扱いおよび同一店内の小切手は無料。  
 ※3 旅館券、電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手等、郵送対応が必要となるもの。  
 ※4 当金庫と収納契約のある地公体等は、窓口までお問い合わせ下さい。

## ● 融資手数料

不動産担保事務取扱手数料	不動産担保契約1件	33,000円
証書貸付の一括返済手数料	融資日より5年以内	55,000円
	5年超10年以内	33,000円
	10年超	11,000円
証書貸付の一部繰上返済及び条件変更手数料		11,000円

※新型コロナウイルス関連融資に関する一括返済手数料、一部繰上返済手数料および条件変更手数料は免除となります。

## ● 預金・その他サービス手数料

当座預金口座開設手数料	1件	11,000円
小切手帳発行手数料	1冊(50枚綴)	3,300円
約束手形・為替手形帳発行手数料	1冊(50枚綴)	5,500円
金融機関借入用約束手形	1枚	220円
無証券解約手数料	1件	1,650円
通帳・証券再発行手数料	1件	1,650円
キャッシュカード・代理人カード等紛失再発行手数料(磁気不良、毀損の場合は無料)	1枚	1,650円
各種預金取引等照会回答手数料	1枚	110円
各種証明書発行手数料	1通	550円
相続に係る払戻し証明書	1通	2,200円
当金庫指定様式残高証明書発行手数料	1通	550円
監査法人・会計監査人指定様式残高証明書発行手数料	1通	3,300円
取引履歴照会手数料		
照会時間が必要なもの	1ページ	330円
窓口で即時照会可能なもの	1ページ	110円
未利用口座管理手数料	年額	1,320円
貸金庫手数料※5	小型	年額 7,700円
	中型	年額 11,000円
	大型	年額 22,000円
	特大	年額 25,300円
	夜間金庫※6	
利用者手数料(1契約先)	月額	16,500円
バッグ貸与手数料	1個	1,100円
入金票発行手数料	1冊(50枚綴)	5,500円
アンサー自動通知サービス基本手数料	月額	1,100円
ホームバンキング(HB)サービス基本手数料	月額	2,200円
保護預り手数料	1件月額	1,100円
株式・出資払込金受入事務取扱手数料	株式・出資払込金受入額	×0.25%+消費税

※5、※6 貸金庫および夜間金庫は、一部取扱のない店舗がございます。また貸金庫につきましては、店舗ごとに取扱うケースの大きさが異なりますので、窓口までお問い合わせ下さい。

## ■主な手数料一覧 (2023年4月1日現在)

### ●両替・現金払戻し手数料

枚数	両替手数料		現金払戻し手数料 【金種指定あり】 (1万円紙幣を除いた枚数)
	【窓口】	【両替機】	
1 ~ 50枚	無料	無料	無料
51 ~ 500枚	110円	100円	110円
501 ~ 1,000枚	330円	300円	330円
1,001枚以上は250枚毎に	110円加算	100円加算	110円加算

※窓口両替手数料は、お客さまが受取る枚数またはお客さまが持参する枚数のいずれか多い方となります。

※同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

### ●硬貨入金手数料【窓口】

枚数	手数料
1 ~ 3,000枚	無料
3,001 ~ 4,000枚	550円
4,001枚以上は500枚毎に	110円加算

※同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

### ●個人情報開示手数料

開示情報	手数料
氏名、住所、電話番号、生年月日 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左記一括
取引残高 (科目、口座番号、残高)	特定日毎
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分(※)
上記以外の情報(その他項目)	1項目毎

2,200円

※期間は暦月ベースで計算。

(例) 4月10日~5月1日は、2ヶ月分として計算します。

### ●ATM利用手数料

区分	当金庫のカード		当金庫以外の信用金庫カード		銀行等提携金融機関のカード		ゆうちょ銀行のカード	
平日	7:00~21:00	無料	7:00~8:45 8:45~19:00 19:00~21:00	110円 無料 110円	8:00~8:45 8:45~19:00 19:00~21:00	220円 110円 220円	8:00~8:45 8:45~18:00 18:00~21:00	220円 110円 220円
土曜日	8:00~20:00	無料	8:00~9:00 9:00~14:00 14:00~17:00 17:00~20:00	110円 無料 110円 220円	8:00~20:00	220円	8:00~9:00 9:00~14:00 14:00~20:00	220円 110円 220円
日曜日 祝日 (土曜祝日含む)	8:00~20:00	無料	8:00~17:00 17:00~20:00	110円 220円	8:00~20:00	220円	8:00~20:00	220円

※ATMによりお取扱業務・時間が上記と異なる場合もございます。

※当金庫が他金融機関と共同で設置しているATMは、ご利用時間により所定の手数料が必要になることがあります。

※手数料は総額表示(消費税込み)となっております。





# I N D E X 索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条等に基づいて作成していますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## 【概況・組織】

- 1. 事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・P21 (情報編)
- 2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・P21 (情報編)
- 3. 会計監査人の氏名又は名称・・・・・・・・P12
- 4. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・P22～23 (情報編)
- 5. 金庫の主要な事業内容・・・・・・・・P3
- 6. 事業概況・・・・・・・・P1
  - 経営方針・・・・・・・・P1
  - 会員数・・・・・・・・P21 (情報編)

## 【経理・経営内容】 ●直近の5事業年度の状況

- 7. 経常収益・・・・・・・・P13
- 8. 経常利益・・・・・・・・P13
- 9. 当期純利益・・・・・・・・P13
- 10. 出資総額及び出資総口数・・・・・・・・P21 (情報編)
- 11. 純資産額・・・・・・・・P13
- 12. 総資産額・・・・・・・・P13
- 13. 預金積金残高・・・・・・・・P13
- 14. 貸出金残高・・・・・・・・P13
- 15. 有価証券残高・・・・・・・・P13
- 16. 単体自己資本比率・・・・・・・・P12～13 (情報編)
- 17. 出資に対する配当金・・・・・・・・P21 (情報編)
- 18. 職員数・・・・・・・・P21 (情報編)
  - 役員数・常勤役員数・・・・・・・・P21 (情報編)

## 【主な業務の状況に関する指標】 ●直近の2事業年度の状況

- 19. 業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益  
(投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率 P13
- 20. 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支 P13～14
- 21. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、  
利息、利回り及び資金利鞘・・・・・・・・P15～16
- 22. 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・P16
- 23. 総資産経常利益率・・・・・・・・P15
- 24. 総資産当期純利益率・・・・・・・・P15
  - 役員一人当たり預金残高・貸出金残高・・・・・・・・P13
  - 役員取引の状況・・・・・・・・P14
  - その他業務利益の内訳・・・・・・・・P14
  - 経費の内訳・・・・・・・・P14

## 【預金に関する指標】

- 25. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
その他預金の平均残高・・・・・・・・P18

- 26. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び  
その他の区分ごとの定期預金の残高・・・・・・・・P18
  - 預金者別預金残高と構成比・・・・・・・・P18
  - 預金金額段階別状況と構成比・・・・・・・・P19

## 【貸出金等に関する指標】

- 27. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 P19
- 28. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 P19
- 29. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 P20
- 30. 使途別の貸出金残高 P19
- 31. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 P19
- 32. 預貸率の期末値及び期中平均値 P15
  - 消費者ローン・住宅関連ローン残高 P20

## 【有価証券に関する指標】

- 33. 商品有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・「該当ございません」
- 34. 有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・P16
- 35. 有価証券種類別の残存期間別残高・・・・・・・・P17
- 36. 預証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・P15
  - 公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績 P18

## 【事業運営に関する事項】

- 37. リスク管理の体制・・・・・・・・P21
- 38. 法令等遵守の体制・・・・・・・・P28～30
  - 稚内信用金庫行動綱領・・・・・・・・P28
  - コンプライアンス・プログラム・・・・・・・・P29～30
- 39. 中小企業の経営の改善及び  
地域の活性化のための取組の状況・・・・・・・・P2～3
- 40. 金融ADR制度への対応・・・・・・・・P31
  - 反社会的勢力に対する基本方針・・・・・・・・P31
  - 利益相反管理方針の概要・・・・・・・・P31
  - 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）・・・・・・・・P31
  - 保険募集指針・・・・・・・・P31

## 【財産の状況に関する事項】

- 41. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 P4～12
- 42. 財務諸表の適正性、内部監査の有効性 P12

## 【信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況】

- 43. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 P14 (情報編)
- 44. 危険債権 P14 (情報編)
- 45. 三月以上延滞債権（貸出金のみ） P14 (情報編)
- 46. 貸出条件緩和債権（貸出金のみ） P14 (情報編)
- 47. 正常債権 P14 (情報編)

[自己資本の充実状況（金融庁長官が別に定める事項）]

単体における事業年度の開示事項

〈定性的開示事項〉

- 48. 自己資本調達手段の概要・・・P12（情報編）・21
- 49. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・P22
- 50. 信用リスクに関する事項  
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー  
及び証券化エクスポージャーを除く）・・・P23～24
- 51. 信用リスク管理の方針及び手続の概要・・・P23
- 52. リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの  
種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する  
適格格付機関等の名称・・・P23
- 53. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針  
及び手続の概要・・・P25
- 54. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する  
リスク管理の方針及び手続の概要・・・「該当ございません」
- 55. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 56. オペレーショナル・リスクに関する事項・・・P25
- 57. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要・・・P25
- 58. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する  
手法の名称・・・P25
- 59. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク  
スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・P26
- 60. 金利リスクに関する事項・・・P26～27
- 61. 金利リスク管理の方針及び手続の概要・・・P27
- 62. 金利リスクの算定方法の概要・・・P27
  - その他のリスクに関する事項・・・P27

〈定量的開示事項〉

- 63. 自己資本の構成に関する開示事項・・・P13（情報編）・21
- 64. 自己資本の充実度に関する事項・・・P22
- 65. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の  
期末残高（地域別・業種別・残存期間別）・・・P23
- 66. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高  
及び期中の増減額・・・P15・24
- 67. リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等・・・P24
- 68. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー・・・P25
- 69. 派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関する事項・・・「該当ございません」
- 70. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」

- 71. 貸借対照表計上額及び時価・・・P26
- 72. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額・・・P26
- 73. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない  
評価損益の額・・・P26
- 74. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・・・P26
- 75. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される  
エクスポージャーに関する事項・・・P26
- 76. 金利リスクに関する事項・・・P26

[有価証券の時価情報]

- 77. 有価証券の時価情報・・・P17
- 78. 金銭の信託の時価情報・・・P18
- 79. 規則第102条第1項第5号に掲げる取引「該当ございません」

[貸倒引当金の状況]

- 80. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額・・・P15

[貸出金償却の状況]

- 81. 貸出金償却額・・・P15
- 82. 会計監査人の監査を受けている旨・・・P12

[報酬等の状況]

- 83. 報酬等に関する事項・・・P11

[その他業務]

- 内国為替取扱高・・・P18
- 代理貸付残高の内訳・・・P20

[その他]

- 金融仲介機能のベンチマーク・・・P2～3（情報編）
- 人財・・・P4～5（情報編）
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み・・・P3
- 健全経営・・・P10～11（情報編）
- 貸出金等の償却・引当基準・・・P15（情報編）
- 市場占有率・・・P16（情報編）
- 総代会機能・・・P17～19（情報編）
- 地域貢献・トピックス・・・P6～8（情報編）
- お客さまとの相互交流・・・P9（情報編）
- 沿革・歩み・・・P20（情報編）
- 事業のご案内・・・P32
- 商品サービスのご案内・・・P33～35
- 主な手数料一覧・・・P36～37
- 職員外理事・・・P21（情報編）

●は自主的開示項目となっております。



2023年 ディスクロージャー  
〈経営内容公開〉

発行／2023年7月

- ・金融仲介機能のベンチマーク
  - ・Zoom UP (人財、地域貢献・トピックス、お客さまとの相互交流 等)
  - ・店舗のご案内 等
- につきましては、以下のアドレスより「情報編」をご覧ください。

URL <https://www.shinkin.co.jp/wakashin/07-06.html>

